

校区自治連合会 A E D 設置事業

■事業概要

堺市 A E D 設置等補助金を利用して、希望する校区自治連合会が地域会館等に A E D (1 台) を設置するもの

補助対象

- ・ 本体の交換及び撤去
(本補助金を利用し設置している A E D で、令和 4 年度中に耐用年数が満了するもの)
- ・ A E D 新規設置
(現在、本補助金を利用して A E D を設置していない校区)

補助金額

- ・ A E D 設置に係る費用の 1 / 2 (上限 1 5 万円)
(保守点検、修繕、消耗品の交換経費は対象にはなりません)
- ・ 撤去に係る費用の全額

■事業の流れ (予定)

- 下記希望調査票を各区自治連合協議会事務局 (自治推進課内) に提出 (7 月 2 0 日まで)
 - 調査結果を基に、堺市自治連合協議会が一括して見積合わせ・発注 (8 月初旬)
 - 各校区様と業者で日程調整を行い、順次設置 (8 ~ 9 月)
 - 校区負担金を堺市自治連合協議会へお支払い (1 0 月定例会)
- なお、堺市への補助申請並びに業者への支払いは堺市自治連合協議会で行います。

「A E D 機器更新 (未設置校区は新規設置) 希望調査票」(回答期限: 7 月 2 0 日)

■校 区 名 :

■希望の有無 : 有 ・ 無

■設置場所の変更の有無 : 有 ・ 無

■変更有りの場合の設置場所の住所・施設名 (例: ○○地域会館等) をお教えてください。

【住 所】堺市 区

【施設名】

(提出先)

●区自治連合協議会事務局 (自治推進課内)

TEL ●●●●-●●●●●●

FAX ●●●●-●●●●●●